

2024年8月15日

各位

会社名 株式会社GA technologies  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 樋口 龍  
(コード番号: 3491 東証グロース)  
問合せ先 執行役員 CAO 松川 誠志  
(TEL 03-6230-9180)

## 株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター株式(証券コード 5025)に対する 公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社GA technologies(以下「公開買付者」といいます。)は、2024年7月16日開催の取締役会において、株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター(証券コード 5025、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)グロース市場上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2024年7月17日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2024年8月14日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024年8月21日(本公開買付けの決済の開始日)付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付けの結果について

##### 1. 買付け等の概要

###### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社GA technologies

東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階

###### (2) 対象者の名称

株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター

###### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

###### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
-------	----------	----------

1,344,000 株	1,344,000 株	1,344,000 株
-------------	-------------	-------------

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（1,344,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（1,344,000 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

2024 年 7 月 17 日（水曜日）から 2024 年 8 月 14 日（水曜日）まで（20 営業日）

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、2024 年 8 月 28 日（水曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

#### (6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 509 円

### 2. 買付け等の結果

#### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,344,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨、及び、応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（1,344,000 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（1,344,600 株）が買付予定数の上限（1,344,000 株）を超えましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

#### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、2024 年 8 月 15 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

#### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	1,344,600 株	1,344,000 株

新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	1,344,600株	1,344,000株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	800個	(買付け等前における株券等所有割合 2.87%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	14,240個	(買付け等後における株券等所有割合 51.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	27,440個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年7月16日に提出した第34期第1四半期報告書(以下「対象者四半期報告書」といいます。)に記載された2024年5月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期報告書に記載された2024年5月31日現在の発行済株式総数(2,744,000株)に、対象者から報告を受けた同日現在残存する新株予約権及び同日以降本日まで間に発行された新株予約権の目的となる対象者株式の数(179,000株)を加算した株式数(2,923,000株)から、対象者四半期報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(130,900株)を控除した株式数(2,792,100株。以下「本基準株式数」といいます。)に係る議決権の数(27,921個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の数の合計(1,344,600株)が買付予定数の上限(1,344,000株)を超えましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

## (6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日  
2024年8月21日(水曜日)

### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

### ④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等を公開買付期間末日の翌々営業日以後、速やかに応募が行われた時の状態に戻します。

## 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2024年7月16日付けで公表した「株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター株式会社(証券コード5025)に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

当該子会社の異動が公開買付者の連結業績に与える影響については、現在精査中であり、確定後速やかにお知らせいたします。

## 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 GA technologies

(東京都港区六本木三丁目2番1号住友不動産六本木グランドタワー40階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## II. 子会社の異動について

### 1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2024年8月21日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、公開買付者の連結子会社となる予定です。

### 2. 異動する子会社(対象者)の概要

① 名 称	株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター
② 所 在 地	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 陣 隆浩
④ 事 業 内 容	プラットフォーム事業(市場調査・分析システムサマリシリーズの提供、データダウンロードサービスの運営) デジタルマーケティング事業(リスティング広告運用、CGM 広告の企画・販売、サイト制作)

	その他 (タウンマンションプラス(DM)、システム開発)		
⑤ 資 本 金	243,132 千円 (2024 年 2 月 29 日現在)		
⑥ 設 立 年 月 日	1991 年 5 月		
⑦ 大株主及び持株比率 (2024 年 2 月 29 日現在)	陣 隆浩		41.68%
	株式会社 JINX		20.93%
	森山 一郎		4.14%
	株式会社 GA technologies		3.01%
	伊藤 修一		2.94%
	アットホームホールディングス株式会社		2.26%
	株式会社 SBI 証券		1.77%
	大寺 利幸		1.52%
	島田 佳明		1.13%
	楽天証券株式会社		1.02%
⑧ 公開買付者と対象者の関係			
資 本 関 係	公開買付者は、2024 年 7 月 16 日現在、対象者株式 80,000 株 (所有割合 : 2.87%) を所有しております。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	公開買付者と対象者とは、公開買付者とサービス利用者、対象者をサービス提供者とする、不動産物件情報の提供に関する契約を締結しております。		
関連当事者への該当状況	対象者は、公開買付者の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者及び関係会社は、公開買付者の関連当事者には該当しません。		
⑨ 対象者の最近 3 年間の財政状態及び経営成績			
決 算 期	2022 年 2 月期	2023 年 2 月期	2024 年 2 月期
純 資 産	705,242 千円	709,319 千円	763,702 千円
総 資 産	1,039,995 千円	968,498 千円	951,652 千円
1 株当たり純資産	258.18 円	268.23 円	286.94 円
売 上 高	1,372,800 千円	1,414,567 千円	1,437,040 千円
営 業 利 益	203,425 千円	138,969 千円	56,818 千円
経 常 利 益	194,022 千円	141,270 千円	59,088 千円
当 期 純 利 益	131,068 千円	92,368 千円	48,380 千円
1 株当たり当期純利益	54.74 円	34.26 円	18.26 円
1 株当たり配当金	—円	—円	—円

(注) 「⑦ 大株主及び持株比率 (2024 年 2 月 29 日現在)」及び「⑨ 最近 3 年間の財政状態及び経営成績」は、対象者が 2024 年 5 月 30 日に提出した第 33 期有価証券報告書及び 2023 年 5 月 30 日に提出した第 32 期有価証券報告書より引用しております。

### 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	80,000 株 (議決権の数 : 800 個) (議決権所有割合 : 2.87%)
② 取得株式数	対象者株式 1,344,000 株 (議決権の数 : 13,440 個) (議決権所有割合 : 48.14%)

③ 取得価額	684 百万円
④ 異動後の所有株式数	1,424,000 株 (議決権の数：14,240 個) (議決権所有割合：51.00%)

(注1)「議決権所有割合」は、本基準株式数(2,792,100株)に係る議決権数(27,921個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

#### 4. 異動の日程(予定)

2024年8月21日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

#### 5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が公開買付け者の今期業績予想に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以上